

背景

- 都内の65歳以上の高齢者の単身世帯は、増加傾向にある。都営住宅においても、高齢・単身化が進んでおり、今後もこの傾向が続くものと思われる。
- 高齢者が安心して暮らせる環境整備、若年ファミリー世帯の入居促進等により、多世代共生を推進していくことが求められている。
- 入居率が低下し、死亡退去による空き住戸数が増加する中、募集方法の見直しなどにより、住宅ストックを有効活用する必要がある。

現状

課題

I 子育て世帯への支援

○子育て世帯向けの募集概要

- ・H13年 入居期間10年限定の募集開始
- ・H30年 毎月50戸入居期間限定なしの募集開始

○現状

- ・入居期間10年限定の倍率は低下傾向 H21年:6.1倍 ⇒ H30年5月:1.3倍
- ・都内の母子世帯の約6割が年収300万円未満(福祉保健局H29「東京の子供と家庭」)

住宅に困窮する子育て世帯に必ずしも支援が行き届いていない状況

II 単身者の入居制度

○単身入居者資格

- ①60歳以上、②障害者、③生活保護受給者 ④DV被害者 等

○単身者向け住宅あっせん基準

2室以下又は39㎡未満
=全体の住戸の34%

○現状

- ・名義人の3分の2が65歳以上、うち半数が単身(H28年度末)
- ・就職氷河期世代など低収入の若年者の存在
- ・住戸の立地や面積などにより応募倍率にばらつき

・高齢化によりコミュニティの維持が困難
・住宅に困窮する若年の単身者の存在

III 高齢者への生活支援サービス

○高齢者生活支援の概要

- ・高齢者世帯等への巡回や安否確認
- ・都が共益費を直接徴収
- ・買物弱者支援対策
- ・団地内に生活支援施設を導入

○現状

- ・居住する後期高齢者の増加に伴い、居室内単身死亡者も増加
- ・約2,000自治会中 173自治会で共益費直接徴収(H30年4月時点)
- ・多摩NTの団地3か所で移動販売サービスを実施(H30年8月時点)
- ・八王子市長房団地において、創出用地を活用した生活支援施設の事業者を導入予定

高齢者への生活支援サービスが量的・質的に不足